

平成26年度 市町村議会議員研修（5日間コース）

『新人議員のための地方自治基本コース』に参加した所感

坂部 武美

4泊5日の日程で行われた研修に参加してきましたので所感を述べて報告とします。

○自治制度、地方議会制度、地方議会改革

- ・第30次地方制度調査会の答申(平成25年6月)によって、新たな広域連携として、地方中核拠点都市等を中心として適切な財政措置等の連携を図る「地方圏」連携、三大都市圏での相互補完を進める「三大都市圏」連携が進められている。

特に、地方圏連携に於いて、定住自立圏構想の推進が挙げられており、西脇市においても、多可町との連携をより一層進める必要が出てきている。

しかし、現実には、コミュニティバスの多可町からの乗り入れ、多可日赤と西脇病院の連携くらいしか目に見えていない。文化・スポーツの連携も項目には入っているが、スポーツ施設の相互利用についても担当者レベルでの利用許可は進んでいるが、広く公表しているとは言えない。

文化面でも、両市町美術団体共同による美術展も行われていないことから、市民団体・グループによる連携推進が必要と思う。

- ・地方分権の検証において、自由度の拡大VS事務量の増大が挙げられている。自治体の裁量による事務権限委譲が進んだが、実情は、国や県からの委譲が進む中で、一方で、行財政改革の推進による大幅な職員減によって、職員一人当たりの事務量は大きく増えたため、時間に追われ、自己能力を高める時間が持てていないように思えてならない。

言い換えれば、このことは、協働という名のもとに行政でできない分を市民に委ねているのではないかと感じる。

最終的には職員一人一人の能力アップしかないだろうが、もう少し職員増が必要ではないだろうか。

地方分権とは、地域発の自治体創造への道であろうと思うが、自己決定、自己責任、自己実現への視点として、地域資源、地域人材を活用した中で、地域力を高める地域自治が必要かもしれない。その一つが、市内8地区での地区コミュニティ・地区まちづくりの推進と言えるのだろう。今年度、地区まちづくり計画の再検討が進んでいるが、出された課題に対し、住民活動として進めることができる事業は数多くはない。人材は居られても参加してくれるとは限らないのが現実である。

- ・急激な人口減(2050年 9,515万人・高齢化率39.6%)、単独世帯数の増加(2050年55%)、無居住地域の増加(2050年62.3%)が地方自治の一部改正へと繋がっている。

西脇市の総合計画による人口予測も2020年・平成32年には36,598人となっており、本年4月現在42,881人から6,000人余り減少することになる。

- ・こういった背景の中で、議事機関としての議会の質を高め、議会が決定したことを理事者側が執行するということを押さえ、議会における審議を充実させる必要がある。
- ・また、基本は、市民が支持してくれないとダメであって、議会報告会もその一つだが、公聴会、参考人制度を活用し、例えば、子ども議会を開催するのなら子どもが議員側ではなく、子どもが理事者側になり、議員が子どもに質問すると言ったことも一つの方法だろうと感じた。高校生議会もどうだろう。
- ・何が課題か、何が問題なのかを解決する、考えるのが議会であり、今、少しずつでも変えていかなければならない時期に来ていると思う。
- ・そのためには、データ、証拠に基づいた政策づくりが必要であろうし、来年、合併後の市制10周年を迎えるに当たり、10年間の検証は絶対必要条件であると思う。

○政策法務

- ・政策法務について講義を受けるが、4月に2泊3日で参加した政策実務研修が参考になり、スムーズに頭に入ることができた。
- ・よい条例を作るための評価基準として、①必要性／その条例が本当に必要か ②有効性／目的達成にどのような効果を発揮するのか ③効率性／コストは、人件費、整備費等 ④公平性／条例は公共のルールであるため公平な配分、平等な取り扱いが行われているか ⑤適法性／法律や他の条例との適合性は の5点を押さえる必要があるが、公平性については、一人ひとりの考え方が違うため明確にするのは難しい面もあるのではないかと思えた。
- ・条例制定のプロセスについては、①何が問題なのか、なぜ生じるのかの「課題設定」、②目的、基本理念、定義、責務、対応措置、実効性確保、その他、これらを含めた「条例案の基本設計」 ③具体的内容、条文の作成、条例案の事前評価の「条例案の詳細設計」 ④住民や関係者から意見を聞く「住民参加と合意形成」 ⑤議案として議会へ提出する「条例の審議・決定」 これらのプロセスを十分に行ったうえで条例作成をする必要があることを再度確認することができた。
- ・条例演習については、10グループに分かれ、北海道栗山町議会基本条例をはじめ5市町の議会基本条例を比較し、共通する項目、特色ある項目についてまとめた。私の班は議員2か月から3年目までの7名で、そのうち、女性議員が2名おられた。市民等の定義がない市町や、議会白書を出している市など、市町の特色を生かした条例となっているが、最近に策定された市町の方が、どちらかと言えば詳細な条例となっていた。

条例の比較については、それぞれの市町の考えがあり、どれが正しいと言えるものではなく、如何に議論を重ねてきたかが重要であり、今後、西脇市においても、最後はやはり活発な議論ができるよう議員力を向上させていく以外にないと感じた。

○自治体財政

- ・予算・決算、歳出と歳入、財政診断についての基本事項と内容の見かたについて学ぶ。予算等については、概ね理解しているつもりであったが、講義を受け、特に補助金の内容についてはさらに詳しく理解する必要があると痛感した。
- ・また、その他として、消費税10%の動向、軽自動車税率の引き上げや法人住民税率引き下げ等の地方税制改正の動き、公共施設老朽化対策の推進に向けた公共施設等総合管理計画の策定など、当面注目すべき点について学び、大変参考になった。

○地方議会に期待する

最終日の講義は、前人事院総裁の中島忠能氏の「分権時代の地方議会（議員）に期待されていること」でした。

- ・議員は、①主権者である住民を代表して政治をしていること ②議会報告会を開催するなど常に行政について住民の意見を聞くこと ③活動についての情報公開を進めること ④十分な議論なしで採決を急がないこと ⑤各議員の主張に耳を傾けること ⑥譲歩、妥協、調和を目指し、熟議に熟議を重ねて結論を出すことなどをお聞きし今後の議員活動に生かすことができればと思った。

○最後に

- ・最後に、多くの議員と交流が持てたこと、また、参加者による意見交換の場としてフェイスブックも作っていただくなど、大変有意義な研修でした。
- ・さらに、68名中17名が女性議員で、発表、質問も女性の方が活発でした。やはり、今を変えていくのは女性なのかもしれません。女性が元気なまちは、まちそのものが元気なのは誰もが認めるものです。職員時代に何箇所もまちづくりの視察をしましたが、どこも女性がリーダーシップをとっていました。国も、ポジティブアクションとして女性の参画の拡大を図ろうとしています。西脇市も遅れることはできないでしょう。